

## ◇ 福祉子ども部

### ◎ 福祉総務課

福祉政策・社会福祉担当が置かれており、職員は課長以下13人(うち会計年度任用職員4人)である。

事務の分掌は、社会福祉行政の調整、敬老事業、社会福祉法人の指導・管理、民生委員児童委員、保護司、老人(悠容)クラブ活動等に関するものである。

#### 1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区分	予算現額	収入済額 支出負担行為額	収入未済額 予算残額	対予算 執行率
歳入	60,905,000	39,490,737	21,414,263	64.84
歳出	458,368,000	376,059,460	82,308,540	82.04

歳入は予算現額60,905千円に対し、調定額・収入済額ともに39,491千円で執行率64.84%となっている。

歳出については、予算現額458,368千円に対し、支出負担行為額376,059千円で執行率82.04%となっている。

#### 2 事務事業の執行状況

##### (1) 社会福祉センターの管理運営

高齢者等の健康保持、文化教養及びレクリエーションの場を提供することを目的に設置された社会福祉センターのうち4館(広見荘・田子浦荘・東部市民プラザ・鷹岡市民プラザ)は(福)富士市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営し、また2館(滝川福祉センター・元町福祉センター)は地元運営委員会への委託により管理運営を行っている。

##### (2) 高齢者生きがい活動推進事業

老人(悠容)クラブの活動を推進するため、活動推進員2名を配置している。

また、クラブ育成のため、連合会及び単位クラブ(96クラブ)に11月末日までに活動助成補助金5,226千円を支出している。

##### (3) 敬老事業

敬老事業として100歳長寿祝金(23人)、88歳米寿記念品(1,287人)、77・80・90・99歳の方に敬老祝金(6,936人)を11月末日までに贈呈している。

また、敬老会は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため開催を中止している。

(4) 民生委員児童委員協議会事業

民生委員児童委員(定数434人)は任期3年で、区域ごとに協議会を組織し、連絡調整、情報交換等を行なうため月例会を開催しているほか、市全体では各地区の会長で構成する理事会を開催している。また、11月末日までに民生委員児童委員協議会活動費補助金として29,656千円を支出している。

(5) 社会福祉協議会助成事業

地域における社会福祉活動の充実・強化を図るため担い手となる(福)富士市社会福祉協議会に対して、職員人件費の3分の2と事業費の2分の1を社会福祉事業費補助金として予算額85,850千円を計上し、11月末日までに60,064千円を支出している。

## ◎ 生活支援課

保護・生活支援担当が置かれており、職員は課長以下38人(うち会計年度任用職員15人)である。

事務の分掌は、生活保護、女性保護相談、生活困窮者自立支援、ユニバーサル就労支援等に関するものである。

### 1 予算の執行状況 (単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	2,580,593,000	1,848,079,119	732,513,881	71.61
歳 出	3,429,439,000	2,080,380,228	1,349,058,772	60.66

歳入は予算現額2,580,593千円に対し、調定額1,957,490千円、収入済額1,848,079千円で執行率71.61%となっている。

歳出については、予算現額3,429,439千円に対し、支出負担行為額2,080,380千円で執行率60.66%となっている。

### 2 事務事業の執行状況

#### (1) 生活保護事業

11月末日時点での被保護世帯数は1,454世帯、人員は1,794人であり、依然増加傾向である。また、保護を受けた扶助別の延べ世帯数と延べ人員は次のとおりとなっており、生活保護扶助費は1,812,545千円を支出している。

(単位：世帯、人)

区 分	世 帯 数	人 員	区 分	世 帯 数	人 員
生 活 扶 助	9,796	12,147	出 産 扶 助	2	2
住 宅 扶 助	9,958	12,377	生 業 扶 助	258	318
教 育 扶 助	497	809	葬 祭 扶 助	10	10
医 療 扶 助	9,970	11,634	合 計	32,759	39,598
介 護 扶 助	2,268	2,301			

#### (2) ユニバーサル就労支援センター相談支援グループ運営事業

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、就労準備支援事業、被保護者就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施し、相談者の自立促進を図っている。相談員を6人配置していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により相談が増加したため、8月より2人増員し8人で行っている。11月末日までの新規相談受付件数は1,288人、延べ相談件数は4,781件となっている。

(3) ユニバーサル就労支援センター就労支援グループ運営事業

富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例に基づき、様々な理由により、働きたくても働くことができない状態にある就労困難者に対し、個々の適性に合わせた就労支援を実施するとともに、就労困難者に多様な働き方を提供できる協力企業の開拓、及びユニバーサル就労の周知・啓発も併せて行っている。11月末日までに支援対象者数は164人、就労実現者数は73人、協力企業数は151社となっている。

(4) 学習支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対し、高校進学を目的とした学習支援及び高校進学後の中退防止支援、子ども及び保護者に生活習慣や育成環境の改善を行う生活支援を行なうために、支援員2人を配置するとともに、事業をNPO法人ワーカーズコープ及び(一社)サン・ビレッジに委託し、11月末日までに5,924千円を支出している。

(5) 女性保護相談事業

相談員2人を配置し、配偶者等からの暴力に対して「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」に基づき必要な助言・指導・保護を行っている。11月末日までの相談件数は延べ1,494件、相談実人数は432人、一時保護件数は8件となっている。

◎ 障 害 福 祉 課(ふじやま学園を含む。)

管理・障害給付・相談支援・計画相談担当、ふじやま学園が置かれており、職員は課長以下62人(うち会計年度任用職員17人)である。

事務の分掌は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法等に係る福祉サービスの提供、相談、調査及び指導並びに特別障害者手当、医療費の助成、ふじやま学園園児の健康管理・生活支援及び施設の運営等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	4,226,306,000	1,544,370,885	2,681,935,115	36.54
歳 出	5,973,065,000	4,331,996,098	1,641,068,902	72.53

歳入は予算現額4,226,306千円に対し、調定額1,566,181千円、収入済額1,544,371千円で執行率36.54%となっている。収入未済額の主なもの、国・県支出金である。

歳出については、予算現額5,973,065千円に対し、支出負担行為額4,331,996千円で執行率72.53%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 障害者医療手当等助成事業

障害者に対する医療負担の軽減を図る助成や特別障害者手当を支給する等の各種扶助費として583,407千円を予算計上し、11月末日までに348,191千円を支給している。

11月末日までの支給状況は、次のとおりである。

名 称	内 容	支給金額(円)
重度心身障害児(者)医療費助成	県補助事業分 61,974 件	219,289,492
	市単独事業分 4,597 件	25,415,474
特別障害者手当等給付	特別障害者手当(受給者 264 人)	65,532,850
	障害児福祉手当(受給者 114 人)	14,993,490
	経過措置による福祉手当 (受給者 6 人)	802,440
重度障害者・重症心身障害者介護 手当支給	受給者 119 人	4,650,000
精神障害者医療費助成	助成件数 972 件	16,047,060
重度心身障害児等福祉手当支給	受給者 44 人	1,460,000
合 計		348,190,806

(2) 在宅支援事業

障害者の在宅での生活支援として、居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所、療養介護、計画相談等の事業に予算額1,850,139千円を計上し、11月末日までに延べ7,730人が利用している。

(3) 施設支援事業

施設入所者の夜間、休日の入浴・排泄・食事の介護等の施設入所支援に要する経費及び低所得の入所者へ食事・光熱費の補助を行う特定障害者特別給付費に要する経費として予算額378,198千円を計上し、11月末日までに延べ3,005人(施設入所支援1,593人、特定障害者特別給付1,412人)が利用している。

(4) 訓練等事業

障害者の身体的・社会的リハビリテーションのための自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)及び共同生活援助として予算額1,398,909千円を計上し、11月末日までに延べ6,084人が利用している。

(5) 社会参加促進支援事業

障害者の社会参加促進のため、予算額30,464千円を計上し、11月末日までにガイドヘルパーの派遣455件、心身障害当事者団体バス借上げ4件、自動車改造助成6件等を実施している。なお、市民福祉まつり、手話奉仕員養成講座、要約筆記奉仕員養成講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため中止した。

(6) 入居支援事業

障害者の地域社会での自立生活を助長するため、共同生活援助事業所そびな寮及びあおぞら寮は(福)誠信会を指定管理者として管理運営し、11月末日までに指定管理料として18,888千円及び1,030千円をそれぞれ支出している。

(7) 地域生活安全事業

在宅生活を送る障害児(者)が地域の中で安心して暮らせるために、予算額23,998千円を計上し、11月末日までに緊急通報システムの設置2件、紙おむつの支給149人、タクシー基本料金助成349人、配食サービス34人(4,143食)等を実施している。

(8) ふじやま学園

児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、独立した社会適応が困難な児童を入所させ、自立自活に必要な日常生活全般の知識及び技能を習得させる生活訓練・帰宅訓練・社会見学等の基本的訓練を行うとともに、保護者の相談・指導を行っている。

11月末日時点で、定員50人に対し43人(措置児童38人、契約児童5人)が入園してお

り、そのうち義務教育課程及び高等部の園児は、日中、県立富士特別支援学校などに通学している。

また、在宅の障害児を持つ保護者の負担を軽減するため、障害児を一時的に預かる短期入所事業などを実施しており、11月末日までに短期入所は27人で延べ371日、日中一時支援は56人で延べ803日利用されている。

(9) くすの木学園運営管理事業

くすの木学園は、本年度から令和6年度までの5年間(福)ふじのやまが指定管理者として管理運営をしている。障害者総合支援法に基づく多機能型障害福祉サービス事業所として、通所により、知的障害者の自立生活に必要な就労支援(事業所内実習、トイレ紙の加工・販売等)、生活支援及び保健衛生支援などを行っている。

11月末日時点の利用者の状況は、次のとおりである。

区 分	定員数	利用者数
自立訓練(生活訓練)	10人	6人
就労移行支援	10人	4人
就労継続支援B型	30人	24人
就労定着支援	—	4人

## ◎ こども未来課

こども政策・子育て相談担当が置かれており、課長以下46人(うち会計年度任用職員36人)である。

事務の分掌は、子育て政策、子育て支援、妊産婦及び乳幼児支援、結婚支援、児童の健全育成及び放課後児童クラブ・地域子育て支援センター・児童館の運営管理に関するものである。

### 1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対予算 執行率
歳 入	514,001,000	298,748,173	215,252,827	58.12
歳 出	922,042,000	805,488,222	116,553,778	87.36

歳入は予算現額514,001千円に対し、調定額307,861千円、収入済額298,748千円で執行率58.12%となっている。

歳出については、予算現額922,042千円に対し、支出負担行為額805,488千円で執行率87.36%となっている。

### 2 事務事業の執行状況

#### (1) 子育て世代包括支援センター運営管理事業

妊産婦及び乳幼児の健康を保持増進するための支援として、母子健康手帳交付時等の保健指導(1,107人)、特定・ハイリスク妊産婦等への保健指導(838人)、出生届時の相談(1,089人)、転入届時の相談(559人)、妊産婦・乳幼児等の相談(365人)を実施している。

#### (2) 放課後児童クラブ運営管理事業

昼間、保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブを46クラブ設置しており、このうち15クラブは、公募型プロポーザル方式により、(一社)コドモプラスに一括運営委託し、その他のクラブについては、各地区の運営委員会等に委託している。11月末日時点で、登録児童数は2,803人となっている。

#### (3) 妊産婦支援事業

安全な出産及び妊産婦の健康管理を図るため、保健指導、健康診査等を行っている。

11月末日までの実施状況は次のとおりである。

(単位：人)

実施内容	実施時期	人 数
母子健康手帳交付	171回	1,044
妊婦健康診査	基本健診 最大14回	随時 延べ9,864
	超音波検査 最大4回	随時 延べ3,013
	血液検査 1回	随時 794
	血算検査 1回	随時 681
	G B S 検査 1回	随時 705
産婦健康診査 2回	随時	延べ1,447
新生児聴覚スクリーニング検査 1回	随時	679
富士市妊産婦健康診査等補助金		
妊婦健康診査	基本健診 最大14回	随時 延べ226
	超音波検査 最大4回	随時 延べ60
	血液検査 1回	随時 9
	血算検査 1回	随時 40
	G B S 検査 1回	随時 40
産婦健康診査 2回	随時	延べ54
新生児聴覚スクリーニング検査 1回	随時	38
母子栄養強化事業	随時	8

(4) はぐくむF U J I 出産応援特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症により市民生活へもたらす影響が長期化する中、子育て世帯への独自の支援として、国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)を過ぎて出産した母親を対象に、子育てに係る生活支援として、出生時一人につき100千円給付しており、11月末日現在828人に82,800千円を支給している。

◎ 保育幼稚園課

(保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所を含む。)

入園・施設支援担当、保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所が置かれており、課長以下681人(うち会計年度任用職員309人)である。

事務の分掌は、公立保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所の適切な運営・管理並びに民間保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所に対する運営助成等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	4,409,711,000	524,643,693	3,885,067,307	11.90
歳 出	6,355,240,300	3,804,605,207	2,550,635,093	59.87

歳入は予算現額4,409,711千円に対し、調定額535,447千円、収入済額524,644千円で執行率11.90%となっている。収入未済額の主なものは、国・県支出金である。

歳出については、予算現額6,355,240千円に対し、支出負担行為額3,804,605千円で執行率59.87%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 保育園の現況

保育園は公立の保育園18園、認定こども園1園、小規模保育事業所2施設、民間の保育園15園、認定こども園12園、小規模保育事業所14施設で、11月末日時点の定員合計4,430人に対する児童数は4,411人、定員に対する利用率は99.6%(公立保育園等98.4%、民間保育園等100.4%)となっている。

少子化により、未就学児全体の人数は、減少傾向にあるものの、3歳未満児の利用率の上昇が続いているため、入所児童数は増加傾向にある。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、4月13日から5月31日までの間、保育園の登園自粛の要請を行った。登園自粛に伴い昼食費用など経済的負担が増加した世帯を支援するため副食費無償世帯支援補助金を公立・民間合わせて705人に支給した。

11月末日時点の児童数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

区 分	定 員	児 童 数	児 童 数 内 訳					
			0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
公立保育園等	1,800	1,771	75	224	293	373	416	390
民間保育園等	2,630	2,640	180	373	456	544	542	545
計	4,430	4,411	255	597	749	917	958	935

(2) 保護者負担金の収入状況

保護者からの児童福祉費負担金及び使用料の収入状況は、調定額277,795千円(現年度分263,502千円、過年度分14,293千円)に対し、収入済額268,216千円(現年度分261,592千円、過年度分6,624千円)で、収入率は96.55%となっている。

なお、収入未済額は950件、9,580千円(現年度分が471件、1,910千円、過年度分が479件、7,670千円)となっている。

(3) 民間保育園補助金交付事業

民間保育園等に対して、園運営をはじめ、延長保育、障害児保育、施設整備などの経費の補助金として予算額565,642千円を計上し、分割交付している。

(4) 幼稚園の現況

公立の幼稚園8園・認定こども園1園で、11月末日時点の定員1,145人に対する園児数は528人、定員に対する利用率は46.1%となっている。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、4月13日から5月31日までの間、幼稚園を臨時休園として、預かり保育のみ実施した。臨時休園に伴い昼食費用など経済的負担が増加した世帯を支援するため副食費無償世帯支援補助金を公立・私立合わせて541人に支給した。

11月末日時点の年齢別園児数の状況は、次のとおりである。

(単位：人、%)

区分	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	370	370	405	1,145
園児数	141	179	208	528
利用率	38.1	48.4	51.4	46.1

(5) 幼稚園使用料の収入状況

幼稚園使用料の収入状況は、調定額936千円(現年度分509千円、過年度分427千円)に対し、収入済額461千円(現年度分435千円、過年度分26千円)で、収入率は49.25%となっている。

なお、収入未済額は174件、475千円(そのうち現年度分が138件、74千円、過年度分が36件、401千円)となっている。

## ◎ こども家庭課

児童家庭・子育て給付担当が置かれており、職員は、課長以下22人(うち会計年度任用職員9人)である。

事務の分掌は、家庭児童相談、児童手当の支給、こども医療費助成、母子家庭等への支援・助成等に関するものである。

### 1 予算の執行状況 (単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	4,641,189,000	2,692,032,980	1,949,156,020	58.00
歳 出	6,641,730,000	4,435,364,658	2,206,365,342	66.78

歳入は予算現額4,641,189千円に対し、調定額3,926,661千円、収入済額2,692,033千円で執行率58.00%となっている。

歳出については、予算現額6,641,730千円に対し、支出負担行為額4,435,365千円で執行率66.78%となっている。

### 2 事務事業の執行状況

#### (1) 児童手当支給事務

中学校3年生までの児童を養育している者で、所得が制限限度額未満の場合、3歳未満の児童には一律に月額15千円、3歳以上小学校修了前の児童については1人目及び2人目に各月額10千円、3人目以降については各月額15千円、中学生には一律月額10千円、所得が制限限度額以上の場合、特例給付として一律月額5千円を支給している。

11月末日までの支給状況は、次のとおりである。

(単位：人、円)

区 分	延べ人数	支 給 額
3 歳 未 満	35,948	539,220,000
3歳～小学生	138,113	1,466,965,000
中 学 生	47,580	475,800,000
特 例 給 付	16,623	83,115,000
合 計	238,264	2,565,100,000

#### (2) 児童扶養手当支給事務

18歳までの児童を監護しているひとり親又は養育者で手当を受ける条件に当てはまる場合に支給している。11月末日までに延べ7,207人に対し児童扶養手当591,013千円を支給している。

(3) こども医療費助成事業

0歳から18歳学年末までのこどもに係る医療費に対して、現物給付方式にて助成している。

11月末日までの支給状況は、次のとおりである。

(単位：件、円)

区 分	件 数	支 給 額
通 院	277,809	404,929,986
入 院	1,064	130,549,765
養育・育成医療	827	5,380,720
戻 入 分	-	46,521,826
合 計	279,700	494,338,645

※戻入分は通院・入院の高額医療費該当による払い戻し分

(4) 母子家庭等医療費助成事業

所得税が課されていないひとり親家庭の児童と母(父)及び両親のいない家庭の児童に係る医療費を助成している。11月末日時点での認定者は1,093世帯、2,928人であり、11月末日までに市単独助成を含めて13,289件、31,326千円を支給している。

(5) 家庭児童相談室相談業務

家庭相談員2人、心理判定員1人、ケースワーカー4人によって児童に関する相談に随時応じている。11月末日までの延べ相談人数919人、施設入所児童91人、一時保護140人である。

(6) 母子等一時保護事業

保護者が一時的に児童の養育が困難となった場合及び母子が緊急一時的に保護を要する場合等に児童福祉施設等にて一定期間養育・保護を行っている。

11月末日までの利用者実績は、次のとおりである。

ショートステイ	2歳未満児	8人	延べ35日間
	2歳以上児	38人	延べ223日間
	母親	1人	延べ2日間
トワイライトステイ	2歳未満児	0人	延べ0日間
	2歳以上児	12人	延べ12日間

(7) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響の大きい子育て世帯に対し、臨時特別給付金を支給している。支給対象は、令和2年4月分の児童手当の受給者及び令和2年3月分の児童手当の受給者(年齢到達等により受給資格が消滅した者に限る。)に対して、対象児童1人につき10千円を11月末日までに支給対象児童は31,578人で、19,017世帯に315,780千円を支給している。

(8) 児童扶養手当受給者緊急支援給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響の大きい児童扶養手当受給世帯に対し、緊急支援金を支給している。支給対象は、令和2年4月30日現在の児童扶養手当受給者で、11月末日までに対象世帯1世帯につき20千円に、対象児童1人につき10千円を加算した額を1,733世帯(加算対象児童2,654人)に61,200千円を支給している。

(9) ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響の大きいひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給している。

11月末日までの支給状況は、次のとおりである。

基本給付	対象世帯1世帯につき5万円に、対象児童2人目以降1人につき3万円を加算した額	2,007世帯
	加算対象児童	1,079人
	支給金額	132,720千円
追加給付	対象世帯1世帯につき5万円	1,691世帯
	支給金額	84,550千円
合 計		217,270千円

※基本給付

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者
- ②年金受給により児童扶養手当の支給がない者
- ③児童扶養手当の支給がないが、コロナの影響で家計が急変した者

追加給付

- ①、②に該当する者のうち、コロナの影響で家計が急変した者

◎ こども療育センター(みはら園、療育相談室を含む。)

管理担当、みはら園、療育相談室が置かれており、職員は所長以下46人(うち会計年度任用職員20人)である。

事務の分掌は、障害児療育、早期療育、発達相談、施設の運営管理等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支出負担行為額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対予算 執行率
歳 入	120,433,000	53,126,660	67,306,340	44.11
歳 出	100,829,000	68,961,744	31,867,256	68.39

歳入は予算現額120,433千円に対し、調定額53,319千円、収入済額53,127千円で執行率44.11%となっている。収入未済額の主なものは、障害児施設納付金である。

歳出については、予算現額100,829千円に対し、支出負担行為額68,962千円で執行率68.39%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 療育相談・早期療育事業

障害の早期発見、早期療育を目的として、市内に在住する就学前の乳幼児を対象に、発達上の問題について相談に応じ、保健師、理学療法士、作業療法士、心理判定員、言語聴覚士、保育士による個別指導、個別訓練及び親子教室(グループ活動)を実施している。

11月末日までに発達上の問題について171人の新規相談者からの相談に応じており、親子教室の利用者は106人(就園前66人、就園後40人)である。

上記のほか、運動面での遅れが認められる子ども、身体の機能的な障害が疑われる子どもに対しては、専門医による助言指導も行っている。

(2) 福祉型児童発達支援センター(みはら園)

心身に障害をもつ就学前の児童を家庭から受け入れて、保護者との相互協力のもと、個々の状態に応じた療育を実施し、他機関との連携を図りながら、心身の発達及び向上に努めている。

11月末日時点で定員60人に対して61人(3歳児14人、4歳児28人、5歳児19人)が通園している。